

3. 調査のまとめ

3.1 貸与・販売(購入)選択制の実施状況について

本調査は、福祉用具利用者が貸与又は販売(購入)を選択判断している状況について、介護保険制度においてこれまで福祉用具を利用したことのない新たな利用者を対象として実施した。

3.1.1 貸与・販売(購入)の選択について(福祉用具サービス利用開始時)

貸与・販売(購入)選択制の実施にあたって福祉用具専門相談員は、利用者の意思決定支援に資するように多職種からの「状態像の変化に関する情報」、本人・家族からの「生活環境等の変化に関する情報」、「貸与と販売それぞれの利用者負担額の情報」、「国が示している福祉用具の平均的な利用月数」といった多様かつ客観的な情報を入手しており、これらの情報を利用者等に提供・説明した結果、利用者の76%は貸与、24%が販売(購入)を選択していた(表 1-12、1-17、p.11、p.18)。

利用者が貸与を選択した主な理由は、「不要になったら返却できるから」、「定期的にメンテナンスを受けられるから」、「安く借りられるから」であり、貸与の利点を理解した上で意思決定していたと考えられる。

一方、利用者が販売(購入)を選択した理由は、「長く使いそうだから」が最も多く、続いて「購入しても負担が大きくないから」、「自身の所有物にしたかったから」であった。販売(購入)を選択した利用者は、自身の身体状況を安定していると考え長期利用を想定し、最終的な経済的負担が少なくなり自身の所有物となる購入を選択したものと考えられる。

販売(購入)された福祉用具の割合を多い順にみると、「固定用スロープ」、「多点杖」、「歩行器」であり、これは平均価格の低い順序と同様であったことから、福祉用具の購入価格が低いものが販売(購入)されやすい傾向にあった。

また、調査対象 548 名のうち、他サービス利用状況が「なし」の利用者は 168 名(30.7%)であった。このうち福祉用具サービスのみの利用者で販売(購入)を選択した利用者は 42 名(25.0%)であり、うち 30 名(71.4%)は「状態像の変化に関する情報」を福祉用具専門相談員はケアマネジャーから入手していた。このことから、特定福祉用具販売のみの利用者に対してもケアマネジャーは福祉用具専門相談員と連携しており、ケアマネジャーの持つ要介護認定等に関わる情報や関与が利用者における選択判断にとって必要であることが示唆された。

3.1.2 利用開始から6か月後について

利用開始時に貸与を選択した 370 名のうち、6 か月後のモニタリング時まで貸与を継続したものは 248 名(67.0%)、6 か月以内に貸与を終了したものは 122 名(33.0%)であった。

貸与を選択した利用者 248 名に対して、福祉用具専門相談員が貸与開始から6か月以内にモニタリングを実施した結果、241 名(97.2%)の利用者が「貸与の継続」となり、販売(購入)へ切り替えたものは 7 名(2.8%)であった。販売(購入)に切り替えた理由は、利用者が 6 か月間使用したことを踏ま

え、使い勝手が確認され長期の利用が見込めると判断したため、6か月間が初めて福祉用具を使用する方にとっての試用期間の役割を果たしたと思われる。

6か月以内に貸与を終了した122名(33.0%)は、死亡や入院を含む身体状況の変化によるものが多く、販売(購入)ではなく貸与を選択したことで適切な福祉用具の交換等ができたことに加え、利用者の費用負担が販売(購入)に比較して少なかったといえる。

また、利用開始時に販売(購入)を選択した利用者130名に対して6か月後にモニタリングした結果、福祉用具が計画通り使用できている利用者は111名(85.4%)であったが、販売(購入)した福祉用具を使用していない利用者が17名(13.1%)見られた。

これらは状態像の変化等に対応して変更等が可能な貸与サービスが適しており、販売(購入)よりも費用負担が少ない利用者である。17名のうち9名が購入を選択した理由として「現在の身体状況が長く続き、長期の利用を見込んだから」と回答しており、福祉用具の長期利用を見込むことの困難さが確認された。

3.2 選択制の今後に向けて

2024(令和6)年4月、一部の福祉用具についての貸与と販売の選択制が、利用者負担を軽減し、制度の持続可能性の確保を図るとともに、福祉用具の適時・適切な利用、安全を確保する観点から導入された。福祉用具専門相談員や介護支援専門員は、利用者に対して貸与又は販売を選択できることについて十分な説明を行い、選択に当たっての必要な情報提供及び医師や専門職の意見、利用者の身体状況等を踏まえた提案を行うことが必要となった。

当協会は、貸与と販売の選択制が適切に運用されるために、制度の実施状況を把握し、課題等を整理することが重要と考え、福祉用具貸与・販売事業所による選択制の対象者に対して福祉用具利用状況の前向き調査(福祉用具利用開始から6か月後)を実施した。その結果、利用者の貸与・販売(購入)の選択時における情報提供の状況、利用者の選択理由、選択された福祉用具の種目、身体状況の変化の予測の困難さについて一定程度確認できた。

今後は、今回の対象者に対する調査を継続し、利用者における意向、身体状況の変化等を確認したい。また、販売(購入)を選択したが使用しなくなる利用者は経時的に増加するものと予測されるため、利用期間と国が判断の目安の一つとしている「利用者負担額における分岐月数」と比較、また、サービス提供者の事務負担の視点等からの検討を行いたい。

福祉用具貸与事業所並びに福祉用具専門相談員が、選択制の適切な運用にあたって、今後一層の多職種協働を図るとともに、利用者の意思決定に資する充実した情報提供及び提案が行えるよう、当協会としても本調査の結果等を踏まえて一層の啓発に努めていきたい。

以上